

請求の範囲

- [請求項1] 鍵識別情報を有する鍵装置と通信する第1通信インターフェースと、
、
 予め登録されている確認装置と通信する第2通信インターフェースと、
 前記第1通信インターフェースにより通信する前記鍵装置から前記鍵識別情報としての識別子と前記鍵装置の使用人がセキュリティ機器のアクセス権者であるかを生体情報で確認した生体認証結果とを取得し、
 前記鍵装置の鍵識別情報が正当な鍵の鍵識別情報と一致し、かつ、前記生体認証結果が認証失敗である場合、前記第2通信インターフェースを用いて前記鍵装置に対応づけられた確認装置にアクセス許可の確認を要求する確認要求信号を送信し、
 前記確認要求信号に対して前記確認装置からアクセスの許可を示す確認応答信号を受信すれば前記セキュリティ機器へのアクセスを許可とする、
 プロセッサと、
 を備えるアクセス制御装置。
- [請求項2] 前記プロセッサは、前記確認要求信号を送信してから所定時間内に前記確認装置からアクセスの許可を示す確認応答信号を受信すれば前記セキュリティ機器へのアクセスを許可とする、
 請求項1に記載のアクセス制御装置。
- [請求項3] さらに、前記鍵装置に設けた物理キーが挿入される挿入部と、
 前記挿入部に挿入された物理キーに形成した鍵識別情報が所定の鍵識別情報と一致すれば正当な鍵であることを示す信号を出力するキー識別器と、を有し、
 前記プロセッサは、前記キー識別器から正当な鍵であることを示す信号を取得した場合、前記第1通信インターフェースにより前記鍵装

- 置から前記生体認証結果を取得する、
請求項 1 又は 2 の何れかに記載のアクセス制御装置。
- [請求項4] さらに、前記鍵装置へ電力を供給する送電インターフェースを有する、
請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のアクセス制御装置。
- [請求項5] 前記挿入部に挿入された物理キーを通じて前記鍵装置に電力を供給する送電インターフェースを有する、
請求項 3 に記載のアクセス制御装置。
- [請求項6] 前記第 1 通信インターフェースは、前記鍵装置と無線通信する無線通信器である、
請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載のアクセス制御装置。
- [請求項7] 前記第 1 通信インターフェースとしての無線通信器は、前記鍵装置と近距離無線を行う近距離無線通信インターフェースである、
請求項 6 に記載のアクセス制御装置。
- [請求項8] 前記第 1 通信インターフェース及び前記送電インターフェースは、前記鍵装置に対して非接触で電力を供給するとともに非接触通信を行う非接触通信インターフェースである、
請求項 4 に記載のアクセス制御装置。
- [請求項9] さらに、正当な鍵とする複数の鍵装置の鍵識別情報を保持するメモリを有する、
請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のアクセス制御装置。
- [請求項10] 鍵識別情報を有する鍵装置と通信する第 1 通信インターフェースと、
、
予め登録されている確認装置と通信する第 2 通信インターフェースと、
前記第 1 通信インターフェースにより通信する前記鍵装置の鍵識別情報が正当な鍵の鍵識別情報と一致する場合に使用者の生体情報を取得する生体センサと、

前記使用者がセキュリティ機器のアクセス権者であることを生体情報によって認証する生体認証を行い、

前記生体認証が失敗である場合には前記第2通信インターフェースを用いて前記鍵装置に対応づけられた確認装置にアクセス許可の確認を要求する確認要求信号を送信し、

前記確認要求信号を送信してから所定時間内に前記確認装置からアクセスの許可を示す確認応答信号を受信すれば前記セキュリティ機器へのアクセスを許可とする、

プロセッサと、
を備えるアクセス制御装置。

[請求項11] セキュリティ機器のアクセス制御を行うアクセス制御装置と通信する通信インターフェースと、

動作用の電力を受電する受電インターフェースと、
使用者の生体情報を取得する生体センサと、

前記生体センサが取得する生体情報を用いて前記使用者が前記セキュリティ機器のアクセス権者であることを生体認証し、前記生体認証の結果を前記通信インターフェースにより前記アクセス制御装置へ送信させるプロセッサと、

を有する鍵装置。

[請求項12] 当該鍵装置を特定する鍵識別情報としての識別子を記憶するメモリを有し、

前記プロセッサは、前記メモリに記憶する前記鍵識別情報と共に前記生体認証の結果を前記通信インターフェースにより前記アクセス制御装置へ送信させる、

請求項11に記載の鍵装置。

[請求項13] 当該鍵装置を特定する鍵識別情報が形成された物理キーを有し、
前記プロセッサは、前記アクセス制御装置に前記物理キーをセットした状態で前記生体認証の結果を前記通信インターフェースにより前

記アクセス制御装置へ送信させる、

請求項 1 1 に記載の鍵装置。

[請求項14]

鍵装置を収納する筐体と、

セキュリティ機器のアクセス制御を行うアクセス制御装置と通信する通信インターフェースと、

前記鍵装置へ電力を供給する電池と、

前記鍵装置の鍵識別情報と前記鍵装置によって使用者がセキュリティ機器のアクセス権者であるかを認証した生体認証の結果とを前記通信インターフェースにより前記アクセス制御装置へ送信させるプロセッサと、

を有する鍵ホルダ。

[請求項15]

さらに、使用者の生体情報を取得する生体センサを有し、

前記プロセッサは、前記鍵装置の鍵識別情報と前記生体センサが取得する使用者の生体情報を用いて前記使用者がセキュリティ機器のアクセス権者であるかを認証した生体認証の結果とを前記通信インターフェースにより前記アクセス制御装置へ送信させる、

請求項 1 4 に記載の鍵ホルダ。